

保護者様

校長 林 安喜夫

「通級指導教室」設置のお知らせ

早春の候、保護者の皆様方におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素は本校教育活動の推進に何かとご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標題のことにつきまして、令和4年度より、本校に通常の学級に在籍する生徒を対象とした「通級指導教室」が設置されることとなりました。

つきましては、下記の内容をご覧ください、相談の申し込みを希望される場合は、「相談申し込み票」を各学級の担任へご提出いただきますようお願いいたします。

1 通級指導教室とは

- ・ 聞く・話す・読む・書く・計算するなどのうち、特定のものの習得・使用が著しく困難
- ・ 周囲の人とのコミュニケーションがうまくとれない
- ・ 注意力や集中力が持続せず、授業を円滑に受けることができない など、学習や対人関係を築くことに関して支援が必要な生徒が、その状態を改善・克服することで、学校生活をより円滑に過ごすことを目的としている教室です。

2 指導内容は（※個別の相談で決定します。）

- ・ 一人ひとりの状況に合わせて指導内容を設定し、意欲的に学べるようにします。
- ・ 習得した力を発揮して、意欲的に学校生活を送れるよう自尊心を高めます。
- ・ 自分の思いを相手にうまく伝えられるよう、ソーシャルスキルを高めるための訓練等を行います。

3 指導方法は（※個別の相談で決定します。）

- ・ 放課後における指導
- ・ 授業時間内における抽出による指導
- ・ 授業への入り込みによる指導 があります。

4 入級の決定

入級の決定については、保護者の方から相談の依頼を受けた後、本校において検討するとともに、市の専門性を有する教員による訪問相談の上、「個別の支援が必要」だと判断された場合に、決定となります。

※通級指導教室についてのご質問やご相談がある方は、まず、下記の用紙を担任までご提出ください。

※下記の用紙の提出により、通級指導の開始が決定されるものではありません。

..... キ リ ト リ

【相談申し込み】

通級指導教室についての相談を申し込みます。

()年()組 生徒名() 保護者名()

相談内容等をお書きください。